

彩の国資源循環工場運営協定に基づく環境調査結果

県では、彩の国資源循環工場運営協定に基づいて、周辺環境の調査を行っています。

このたび、周辺環境調査のうち、令和7年度第2回大気質、第2回防災調節池の水質、第2回雨水の水質、第2回悪臭及び化学物質の調査結果がまとまりました。

今回の測定では、運営協定書に定める基準や環境基準又は排出基準を上回ったものではありませんでした。その概要は以下のとおりです。

大気質（第2回）の調査概要

- 測定場所
No.1、No.2、No.3、No.4、No.5、No.6、No.7
- 測定日 令和7年8月5日（火）～ 8月11日（月）（ダイオキシン類以外）
令和7年8月5日（火）～ 8月12日（火）（ダイオキシン類）
- 測定項目及び測定値 別表1のとおり
今回の測定では、すべて運営協定書に定める基準を下回っています。

化学物質の調査概要

- 測定場所
No.1、No.2、No.3、No.4、No.5、No.6、No.7
- 測定日 令和7年8月19日（火）～8月21日（木）（アスベスト）
令和7年8月20日（水）～8月21日（木）（アスベスト以外）
- 測定項目及び測定値 別表6のとおり
今回の測定では、すべて有害大気汚染物質に係る規制基準や作業環境基準等を下回っています。

防災調節池の水質（第2回）の調査概要

- 採水場所 No.8
- 採水日 令和7年10月10日（金）
- 測定項目及び測定値 別表2のとおり
今回の測定では、すべて環境基準又は排水基準を下回っています。

防災調節池に流入する雨水の水質（第2回）の調査概要

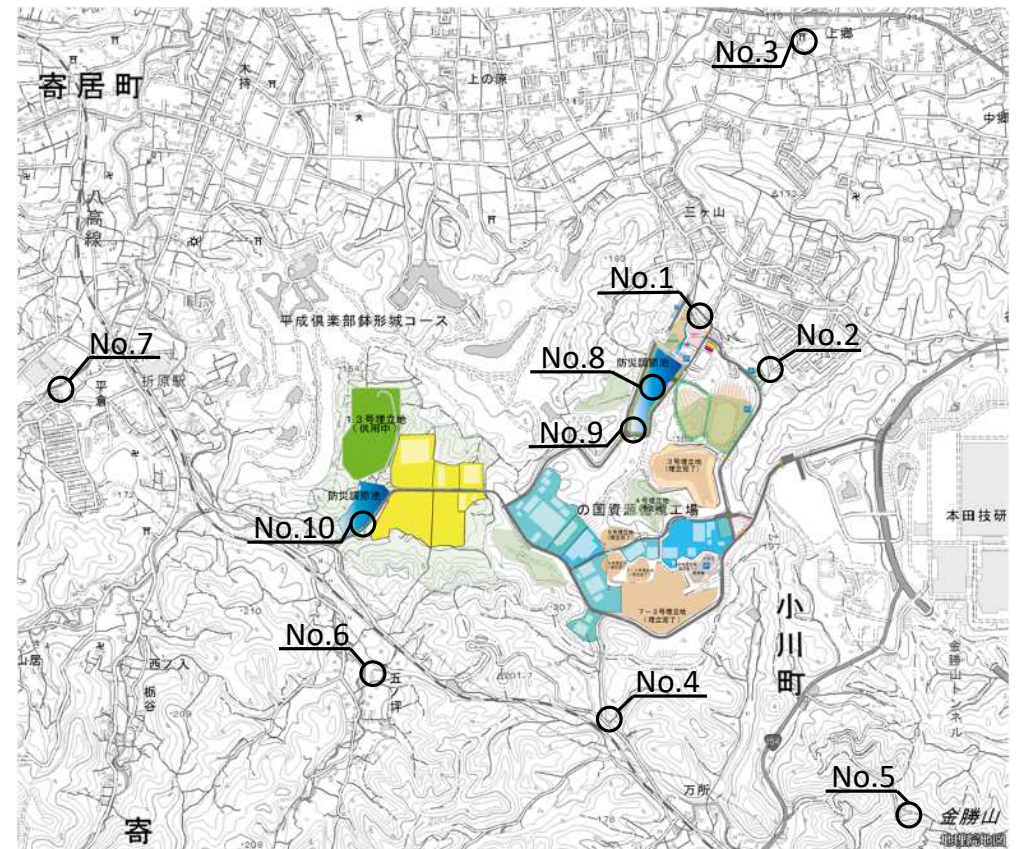
- 採水場所 No.9
- 採水日 令和7年9月12日（金）
- 測定項目及び測定値 別表3のとおり
今回の測定では、すべて環境基準又は排水基準を下回っています。

13号埋立地南側防災調節池に流入する雨水の水質（第2回）の調査概要

- 採水場所 No.10
- 採水日 令和7年9月12日（金）
- 測定項目及び測定値 別表4のとおり
今回の測定では、すべて環境基準又は排水基準を下回っています。

悪臭（第2回）の調査概要

- 測定場所 No.1、No.2、No.4、No.6
- 測定日 令和7年8月15日（金）
- 測定項目及び測定値 別表5のとおり
今回の測定では、すべて運営協定書に定める基準を下回っています。



彩の国資源循環工場運営協定に基づく環境調査結果

測定実施期間

第1回 令和7年5月20日(火)から5月26日(月)(ダイオキシン類以外)
令和7年5月21日(水)から5月28日(水)(ダイオキシン類)
第2回 令和7年8月5日(火)から8月11日(月)(ダイオキシン類以外)
令和7年8月5日(火)から8月12日(火)(ダイオキシン類)

第3回
第4回

				オリエンタル火工(株)所有地前(No.1)					蔵田地区内(No.2)				
測定項目		単位	運営協定基準	第1回	第2回	第3回	第4回	第2回測定結果について	第1回	第2回	第3回	第4回	第2回測定結果について
二酸化硫黄	1時間値の1日平均値の期間最大値	ppm	0.04以下	0.001	0.001			運営協定基準を満たしていた。	0.001	0.000			運営協定基準を満たしていた。
	1時間値の期間最大値	ppm	0.1以下	0.003	0.002			運営協定基準を満たしていた。	0.003	0.002			運営協定基準を満たしていた。
一酸化炭素	1時間値の1日平均値の期間最大値	ppm	10以下	0.3	0.3			運営協定基準を満たしていた。	0.3	0.2			運営協定基準を満たしていた。
	1時間値の8時間平均値の期間最大値	ppm	20以下	0.4	0.3			運営協定基準を満たしていた。	0.3	0.2			運営協定基準を満たしていた。
二酸化窒素	1時間値の1日平均値の期間最大値	ppm	0.06以下	0.010	0.006			運営協定基準を満たしていた。	0.008	0.005			運営協定基準を満たしていた。
浮遊粒子状物質	1時間値の1日平均値の期間最大値	mg/m ³	0.1以下	0.040	0.038			運営協定基準を満たしていた。	0.042	0.036			運営協定基準を満たしていた。
	1時間値の期間最大値	mg/m ³	0.2以下	0.049	0.051			運営協定基準を満たしていた。	0.056	0.071			運営協定基準を満たしていた。
ダイオキシン類		pg-TEQ/m ³	0.6以下	0.0086	0.0078			運営協定基準を満たしていた。	0.0058	0.0062			運営協定基準を満たしていた。

				天神社内(No.3)					木呂子地区内(No.4)				
測定項目		単位	運営協定基準	第1回	第2回	第3回	第4回	第2回測定結果について	第1回	第2回	第3回	第4回	第2回測定結果について
二酸化硫黄	1時間値の1日平均値の期間最大値	ppm	0.04以下	0.001	0.000			運営協定基準を満たしていた。	0.001	0.000			運営協定基準を満たしていた。
	1時間値の期間最大値	ppm	0.1以下	0.002	0.001			運営協定基準を満たしていた。	0.002	0.000			運営協定基準を満たしていた。
一酸化炭素	1時間値の1日平均値の期間最大値	ppm	10以下	0.3	0.2			運営協定基準を満たしていた。	0.2	0.3			運営協定基準を満たしていた。
	1時間値の8時間平均値の期間最大値	ppm	20以下	0.3	0.3			運営協定基準を満たしていた。	0.3	0.3			運営協定基準を満たしていた。
二酸化窒素	1時間値の1日平均値の期間最大値	ppm	0.06以下	0.007	0.004			運営協定基準を満たしていた。	0.005	0.004			運営協定基準を満たしていた。
浮遊粒子状物質	1時間値の1日平均値の期間最大値	mg/m ³	0.1以下	0.041	0.037			運営協定基準を満たしていた。	0.039	0.040			運営協定基準を満たしていた。
	1時間値の期間最大値	mg/m ³	0.2以下	0.045	0.055			運営協定基準を満たしていた。	0.053	0.055			運営協定基準を満たしていた。
ダイオキシン類		pg-TEQ/m ³	0.6以下	0.0070	0.0048			運営協定基準を満たしていた。	0.0053	0.0034			運営協定基準を満たしていた。

				埼玉県小川げんきプラザ内(No.5)					五ノ坪集落農業センター(No.6)				
測定項目		単位	運営協定基準	第1回	第2回	第3回	第4回	第2回測定結果について	第1回	第2回	第3回	第4回	第2回測定結果について
二酸化硫黄	1時間値の1日平均値の期間最大値	ppm	0.04以下	0.003	0.000			運営協定基準を満たしていた。	0.001	0.001			運営協定基準を満たしていた。
	1時間値の期間最大値	ppm	0.1以下	0.011	0.002			運営協定基準を満たしていた。	0.002	0.002			運営協定基準を満たしていた。
一酸化炭素	1時間値の1日平均値の期間最大値	ppm	10以下	0.3	0.3			運営協定基準を満たしていた。	0.2	0.2			運営協定基準を満たしていた。
	1時間値の8時間平均値の期間最大値	ppm	20以下	0.3	0.3			運営協定基準を満たしていた。	0.3	0.2			運営協定基準を満たしていた。
二酸化窒素	1時間値の1日平均値の期間最大値	ppm	0.06以下	0.013	0.009			運営協定基準を満たしていた。	0.004	0.003			運営協定基準を満たしていた。
浮遊粒子状物質	1時間値の1日平均値の期間最大値	mg/m ³	0.1以下	0.042	0.034			運営協定基準を満たしていた。	0.040	0.037			運営協定基準を満たしていた。
	1時間値の期間最大値	mg/m ³	0.2以下	0.053	0.056			運営協定基準を満たしていた。	0.051	0.051			運営協定基準を満たしていた。
ダイオキシン類		pg-TEQ/m ³	0.6以下	0.0045	0.0054			運営協定基準を満たしていた。	0.0047	0.0044			運営協定基準を満たしていた。

				平倉住宅脇(No.7)				
測定項目		単位	運営協定基準	第1回	第2回	第3回	第4回	第2回測定結果について
二酸化硫黄	1時間値の1日平均値の期間最大値	ppm	0.04以下	0.001	0.000			運営協定基準を満たしていた。
	1時間値の期間最大値	ppm	0.1以下	0.003	0.002			運営協定基準を満たしていた。
一酸化炭素	1時間値の1日平均値の期間最大値	ppm	10以下	0.4	0.3			運営協定基準を満たしていた。
	1時間値の8時間平均値の期間最大値	ppm	20以下	0.4	0.3			運営協定基準を満たしていた。
二酸化窒素	1時間値の1日平均値の期間最大値	ppm	0.06以下	0.004	0.003			運営協定基準を満たしていた。
浮遊粒子状物質	1時間値の1日平均値の期間最大値	mg/m ³	0.1以下	0.037	0.038			運営協定基準を満たしていた。
	1時間値の期間最大値	mg/m ³	0.2以下	0.044	0.063			運営協定基準を満たしていた。
ダイオキシン類		pg-TEQ/m ³	0.6以下	0.0055	0.0020			運営協定基準を満たしていた。

水質(防災調節池)

測定(採水)日
第1回 令和7年6月27日(金)
第3回
第2回 令和7年10月10日(金)
第4回

採水場所:防災調節池の中央付近

測定項目		単位	第1回	第2回	第3回	第4回	第2回測定結果について
1	水素イオン濃度		7.8	8.4			あてはめる類型はないが、A類型の環境基準(6.5～8.5)を満たしていた。
2	生物化学的酸素要求量		2.8	3.3			あてはめる環境基準はないが排水基準(25以下)を満たしていた。
3	化学的酸素要求量		6.9	9.0			－
4	浮遊物質		6.8	8.7			あてはめる類型はないがA類型の環境基準(25以下)を満たしていた。
5	ノルマルヘキサン抽出物質含有量	mg/L	0.5未満	0.5未満			－
	ノルマルヘキサン抽出物質含有量(鉱油類含有量)		0.5未満	0.5未満			あてはめる環境基準はないが排水基準(5以下)を満たしていた。
	ノルマルヘキサン抽出物質含有量(動植物油脂類含有量)		2.5未満	2.5未満			あてはめる環境基準はないが排水基準(30以下)を満たしていた。
	フェノール類含有量		0.005未満	0.005未満			あてはめる環境基準はないが排水基準(1以下)を満たしていた。
7	銅含有量		0.01未満	0.01未満			あてはめる環境基準はないが排水基準(3以下)を満たしていた。
8	亜鉛含有量		0.013	0.016			あてはめる環境基準はない。参考値として比較している指定水域の環境基準は0.03以下である。
9	鉄含有量		0.21	0.67			－
	溶解性鉄含有量		0.10未満	0.17			あてはめる環境基準はないが排水基準(10以下)を満たしていた。
10	マンガン含有量		0.14	0.40			－
	溶解性マンガン含有量		0.01	0.19			あてはめる環境基準はないが排水基準(10以下)を満たしていた。
11	クロム含有量		0.10未満	0.10未満			あてはめる環境基準はないが排水基準(2以下)を満たしていた。
12	ふっ素含有量		0.09	0.11			環境基準(0.8以下)を満たしていた。
13	大腸菌数	CFU/mL	8未満	8未満			あてはめる環境基準はないが排水基準(800以下)を満たしていた。
14	窒素含有量	mg/L	0.53	0.65			あてはめる環境基準はないが排水基準(120以下)を満たしていた。
15	りん含有量		0.053	0.065			あてはめる環境基準はないが排水基準(16以下)を満たしていた。
16	カドミウム及びその化合物		0.0005未満	0.0005未満			環境基準(0.003以下)を満たしていた。
17	シアン化合物		不検出	不検出			環境基準(検出されない)を満たしていた。
18	有機りん化合物		0.01未満	0.01未満			あてはめる環境基準はないが排水基準(1以下)を満たしていた。
19	鉛及びその化合物		0.001未満	0.001未満			環境基準(0.01以下)を満たしていた。
20	六価クロム化合物		0.005未満	0.005未満			環境基準(0.02以下)を満たしていた。
21	ひ素及びその化合物		0.001未満	0.001			環境基準(0.01以下)を満たしていた。
22	水銀及びアルキル水銀その他の化合物		0.0005未満	0.0005未満			環境基準(0.0005以下)を満たしていた。
23	アルキル水銀化合物		不検出	不検出			環境基準(検出されない)を満たしていた。
24	ポリ塩化ビフェニル		不検出	不検出			環境基準(検出されない)を満たしていた。
25	トリクロロエチレン		0.001未満	0.001未満			環境基準(0.01以下)を満たしていた。
26	テトラクロロエチレン		0.001未満	0.001未満			環境基準(0.01以下)を満たしていた。
27	ジクロロメタン		0.002未満	0.002未満			環境基準(0.02以下)を満たしていた。
28	四塩化炭素		0.0002未満	0.0002未満			環境基準(0.002以下)を満たしていた。
29	1,2-ジクロロエタン		0.0004未満	0.0004未満			環境基準(0.004以下)を満たしていた。
30	1,1-ジクロロエチレン		0.01未満	0.01未満			環境基準(0.1以下)を満たしていた。
31	シス-1,2-ジクロロエチレン		0.004未満	0.004未満			環境基準(0.04以下)を満たしていた。
32	1,1,1-トリクロロエタン		0.10未満	0.10未満			環境基準(1以下)を満たしていた。
33	1,1,2-トリクロロエタン		0.0006未満	0.0006未満			環境基準(0.006以下)を満たしていた。
34	1,3-ジクロロプロペン		0.0002未満	0.0002未満			環境基準(0.002以下)を満たしていた。
35	チウラム		0.0006未満	0.0006未満			環境基準(0.006以下)を満たしていた。
36	シマジン		0.0003未満	0.0003未満			環境基準(0.003以下)を満たしていた。
37	チオベンカルブ		0.002未満	0.002未満			環境基準(0.02以下)を満たしていた。
38	ベンゼン		0.001未満	0.001未満			環境基準(0.01以下)を満たしていた。
39	セレン及びその化合物		0.001未満	0.001未満			環境基準(0.01以下)を満たしていた。
40	ほう素及びその化合物		0.03	0.04			環境基準(1以下)を満たしていた。
41	アンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物		0.10未満	0.10未満			あてはめる環境基準はないが排水基準(100以下)を満たしていた。
42	1,4-ジオキサン		0.005未満	0.005未満			環境基準(0.05以下)を満たしていた。
43	溶存酸素量		12.0	9.5			あてはめる類型はないが、A類型の環境基準(7.5以上)を満たしていた。
44	透視度	度	>50	>50			－
参考	水温	℃	29.0	23.0			
	水色	－	淡灰黄色	淡黄緑色			
	クロロフィルa	μg/L	10	31			

水質(防災調節池に流入する雨水)

測定(採水)日

第1回 令和7年6月5日(木)

第2回 令和7年9月12日(金)

第3回

第4回

測定項目	単位	第1回	第2回	第3回	第4回	第2回測定結果について
1 カドミウム及びその化合物	mg/L	0.0005未満	0.0005未満			環境基準(0.003以下)を満たしていた。
2 シアン化合物		不検出	不検出			環境基準(検出されない)を満たしていた。
3 有機燐化合物		0.01未満	0.01未満			あてはめる環境基準はないが排水基準(1以下)を満たしていた。
4 鉛及びその化合物		0.001未満	0.001未満			環境基準(0.01以下)を満たしていた。
5 六価クロム及びその化合物		0.005未満	0.005未満			環境基準(0.02以下)を満たしていた。
6 ヒ素及びその化合物		0.005	0.002			環境基準(0.01以下)を満たしていた。
7 水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物		0.0005未満	0.0005未満			環境基準(0.0005以下)を満たしていた。
8 アルキル水銀化合物		不検出	不検出			環境基準(検出されない)を満たしていた。
9 ポリ塩化ビフェニル		不検出	不検出			環境基準(検出されない)を満たしていた。
10 ジクロロメタン		0.002未満	0.002未満			環境基準(0.02以下)を満たしていた。
11 四塩化炭素		0.0002未満	0.0002未満			環境基準(0.002以下)を満たしていた。
12 1, 2-ジクロロエタン		0.0004未満	0.0004未満			環境基準(0.004以下)を満たしていた。
13 1, 1-ジクロロエチレン		0.01未満	0.01未満			環境基準(0.1以下)を満たしていた。
14 シス-1, 2ジクロロエチレン		0.004未満	0.004未満			環境基準(0.04以下)を満たしていた。
15 1, 1, 1-トリクロロエタン		0.10未満	0.10未満			環境基準(1以下)を満たしていた。
16 1, 1, 2-トリクロロエタン		0.0006未満	0.0006未満			環境基準(0.006以下)を満たしていた。
17 1, 3-ジクロロプロペン		0.0002未満	0.0002未満			環境基準(0.002以下)を満たしていた。
18 チウラム		0.0006未満	0.0006未満			環境基準(0.006以下)を満たしていた。
19 シマジン		0.0003未満	0.0003未満			環境基準(0.003以下)を満たしていた。
20 チオベンカルブ		0.002未満	0.002未満			環境基準(0.02以下)を満たしていた。
21 ベンゼン		0.001未満	0.001未満			環境基準(0.01以下)を満たしていた。
22 セレン及びその化合物		0.001未満	0.001未満			環境基準(0.01以下)を満たしていた。
23 トリクロロエチレン		0.001未満	0.001未満			環境基準(0.01以下)を満たしていた。
24 テトラクロロエチレン		0.001未満	0.001未満			環境基準(0.01以下)を満たしていた。
25 ほう素及びその化合物		0.17	0.06			環境基準(1以下)を満たしていた。
26 ふっ素及びその化合物		0.19	0.12			環境基準(0.8以下)を満たしていた。
27 アンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物		1.7	3.3			あてはめる環境基準はないが排水基準(100以下)を満たしていた。
28 1, 4-ジオキサン		0.005未満	0.005未満			環境基準(0.05以下)を満たしていた。
29 浮遊物質量		—	1.0未満			あてはめる類型はないが、A類型の環境基準(25)を満たしていた。
30 ダイオキシン類	pg-TEQ/L	—	0.095			環境基準(年平均値で1以下)を満たしていた。

水質(13号埋立地南側防災調節池に流入する雨水)

測定(採水)日

第1回 令和7年6月5日(木)

第2回 令和7年9月12日(金)

第3回

第4回

測定項目	単位	第1回	第2回	第3回	第4回	第2回測定結果について
1 カドミウム及びその化合物	mg/L	0.0005未満	0.0005未満			環境基準(0.003以下)を満たしていた。
2 シアン化合物		不検出	不検出			環境基準(検出されない)を満たしていた。
3 有機燐化合物		0.01未満	0.01未満			あてはめる環境基準はないが排水基準(1以下)を満たしていた。
4 鉛及びその化合物		0.001未満	0.001未満			環境基準(0.01以下)を満たしていた。
5 六価クロム及びその化合物		0.005未満	0.005未満			環境基準(0.02以下)を満たしていた。
6 ヒ素及びその化合物		0.001	0.001未満			環境基準(0.01以下)を満たしていた。
7 水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物		0.0005未満	0.0005未満			環境基準(0.0005以下)を満たしていた。
8 アルキル水銀化合物		不検出	不検出			環境基準(検出されない)を満たしていた。
9 ポリ塩化ビフェニル		不検出	不検出			環境基準(検出されない)を満たしていた。
10 ジクロロメタン		0.002未満	0.002未満			環境基準(0.02以下)を満たしていた。
11 四塩化炭素		0.0002未満	0.0002未満			環境基準(0.002以下)を満たしていた。
12 1, 2-ジクロロエタン		0.0004未満	0.0004未満			環境基準(0.004以下)を満たしていた。
13 1, 1-ジクロロエチレン		0.01未満	0.01未満			環境基準(0.1以下)を満たしていた。
14 シス-1, 2ジクロロエチレン		0.004未満	0.004未満			環境基準(0.04以下)を満たしていた。
15 1, 1, 1-トリクロロエタン		0.10未満	0.10未満			環境基準(1以下)を満たしていた。
16 1, 1, 2-トリクロロエタン		0.0006未満	0.0006未満			環境基準(0.006以下)を満たしていた。
17 1, 3-ジクロロプロペン		0.0002未満	0.0002未満			環境基準(0.002以下)を満たしていた。
18 チウラム		0.0006未満	0.0006未満			環境基準(0.006以下)を満たしていた。
19 シマジン		0.0003未満	0.0003未満			環境基準(0.003以下)を満たしていた。
20 チオベンカルブ		0.002未満	0.002未満			環境基準(0.02以下)を満たしていた。
21 ベンゼン		0.001未満	0.001未満			環境基準(0.01以下)を満たしていた。
22 セレン及びその化合物		0.001未満	0.001未満			環境基準(0.01以下)を満たしていた。
23 トリクロロエチレン		0.001未満	0.001未満			環境基準(0.01以下)を満たしていた。
24 テトラクロロエチレン		0.001未満	0.001未満			環境基準(0.01以下)を満たしていた。
25 ほう素及びその化合物		0.02未満	0.02未満			環境基準(1以下)を満たしていた。
26 ふっ素及びその化合物		0.09	0.05			環境基準(0.8以下)を満たしていた。
27 アンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物		1.0	1.3			あてはめる環境基準はないが排水基準(100以下)を満たしていた。
28 1, 4-ジオキサン		0.005未満	0.005未満			環境基準(0.05以下)を満たしていた。
29 浮遊物質量		—	1.0未満			あてはめる類型はないが、A類型の環境基準(25)を満たしていた。
30 ダイオキシン類	pg-TEQ/L	—	0.048			環境基準(年平均値で1以下)を満たしていた。

彩の国資源循環工場運営協定に基づく環境調査結果
悪臭

測定(採取)日

令和7年8月15日(金)

測定項目	単位	運営協定 基準	結果				測定結果について
			オリエンタル火工 (株)所有地前 (No.1)	蔵田地区内 (No.2)	木呂子地区内 (No.4)	五ノ坪集落 農業センター (No.6)	
アンモニア	ppm	—	0.05	0.05未満	0.08	0.07	—
メチルメルカプタン	ppm	—	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	—
硫化水素	ppm	—	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	—
硫化メチル	ppm	—	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	—
二硫化メチル	ppm	—	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	—
トリメチルアミン	ppm	—	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	—
アセトアルデヒド	ppm	—	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	—
プロピオンアルデヒド	ppm	—	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	—
ノルマルブチルアルデヒド	ppm	—	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	—
イソブチルアルデヒド	ppm	—	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	—
ノルマルバレルアルデヒド	ppm	—	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	—
イソバレルアルデヒド	ppm	—	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	—
イソブタノール	ppm	—	0.05未満	0.05未満	0.05未満	0.05未満	—
酢酸エチル	ppm	—	0.05未満	0.05未満	0.05未満	0.05未満	—
メチルイソブチルケトン	ppm	—	0.05未満	0.05未満	0.05未満	0.05未満	—
トルエン	ppm	—	0.05未満	0.05未満	0.05未満	0.05未満	—
スチレン	ppm	—	0.05未満	0.05未満	0.05未満	0.05未満	—
キシレン	ppm	—	0.05未満	0.05未満	0.05未満	0.05未満	—
プロピオン酸	ppm	—	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	—
ノルマル酪酸	ppm	—	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	—
ノルマル吉草酸	ppm	—	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	—
イソ吉草酸	ppm	—	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	—
臭気濃度	—		10未満	10未満	10未満	10未満	—
臭気指数	15		10未満	10未満	10未満	10未満	全地点で運営協定基準を満たしていた。

※「未満」とは、測定できる限界を下回っているということです。

彩の国資源循環工場運営協定に基づく環境調査結果

化学物質

測定(採取)期間

アスベスト 令和7年8月19日(火)～8月21日(木)

その他 令和7年8月20日(水)～8月21日(木)

測定項目	単位	結果							測定結果について
		オリエンタル火工(株)所有地前 No.1	蔵田地区内 No.2	天神社内 No.3	木呂子地区内 No.4	埼玉県小川げんきプラザ内 No.5	五ノ坪集落農業センター No.6	平倉住宅脇 No.7	
ホルムアルデヒド	$\mu\text{g}/\text{m}^3$	4.6	3.7	4.1	3.6	4.4	3.6	3.7	環境基準はないが、工場等の敷地境界線上での基準(21)以内であった。 比較した基準:埼玉県生活環境保全条例に基づく有害大気汚染物質に係る規制基準
シアン類	$\mu\text{g}/\text{m}^3$	30未満	30未満	30未満	30未満	30未満	30未満	30未満	環境基準はないが、工場等における作業環境の基準($3\text{ppm} \approx 3500\mu\text{g}/\text{m}^3$)以内であった。 比較した基準:労働安全衛生法に基づく作業環境評価基準(シアン化水素)
水銀	$\mu\text{g}/\text{m}^3$	0.0021	0.0032	0.0014	0.0022	0.0020	0.0020	0.0020	環境基準はないが、環境における指針値(0.04)以内であった。 比較した基準:国が定めた環境中の有害大気汚染物質による健康リスクの低減を図るための指針となる数値(指針値)
アスベスト (総繊維数濃度)	本/ℓ	<0.1未満	0.1	0.2	0.2	0.1	0.2	0.1	環境基準はないが、工場等の敷地境界線上での基準(10)以内であった。 比較した基準:大気汚染防止法に係る規制基準 ※値は測定期間中の最大値
イソシアネート類	$\mu\text{g}/\text{m}^3$	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	環境基準はないが、工場等における作業環境の基準($0.005\text{ppm} \approx 35\mu\text{g}/\text{m}^3$)以内であった。 比較した基準:労働安全衛生法に基づく作業環境評価基準(トリレンジイソシアネート)
アクリロニトリル	$\mu\text{g}/\text{m}^3$	0.2未満	0.2未満	0.2未満	0.2未満	0.2未満	0.2未満	0.2未満	環境基準はないが、環境における指針値(2)以内であった。 比較した基準:国が定めた環境中の有害大気汚染物質による健康リスクの低減を図るための指針となる数値(指針値)

※「未満」とは、測定できる限界又は比較基準に合わせて報告を求めている下限値を下回っているということです。